企 画 競 争 公 告

次のとおり企画競争について公告します。 令和5年2月3日

全国健康保険協会神奈川支部 支部長 吉原 利夫

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度 被保険者に対する特定保健指導継続支援及び実績評価業務委託
- (2) 仕様詳細 企画競争説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和6年3月31日
- (4) 履行場所 全国健康保険協会神奈川支部が指定した場所
- (5) 参加方法 企画競争説明書及び仕様書に基づき企画提案書等を提出すること。

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金に継続して加入し、かつ国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 個人情報保護取扱に関する規定、責任者等の管理体制が整備されていること。
- (10) 保健指導実施場所が確保できており、且つ、セキュリティが設置されていること。
- (11) ISO/IEC27001 または JISQ27001 の認証を取得している者、又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (12)「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生 労働大臣が定める者」(平成25年3月29日厚生労働省告示第92号)第2「特定保健指 導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (13)「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号) およびその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版) 平成30年4月」に沿って特定保健指導を実施できること。

- (14) 過去に特定保健指導プログラム実施の実績があり、令和2年度以降毎年度実施していること。
- (15) 令和3年度の特定保健指導継続支援・実績評価が1000人以上、中断率が20%以下であること。
- (16) 保健指導機関番号を取得していること。

3. 契約候補者の選定

「令和5年度 被保険者に対する特定保健指導継続支援及び実績評価業務委託」に係る企画 競争説明書及び仕様書に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約候補者一 者を選定する。

- 4. 企画競争説明書及び仕様書等を交付する日時場所
 - (1) 配付期間

令和5年2月3日から令和5年2月15日

(2) 交付する場所

〒220-8538 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階 全国健康保険協会神奈川支部 企画総務グループ 総務担当 田口、市川 TEL 045-270-8462 FAX 045-273-3862

- 5. 企画競争説明書及び仕様書等に対する質問の受付及び回答 質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。
 - (1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」
 - (2) 受付期間 令和5年2月10日(金)の15時00分まで
 - (3) 回 答 企画競争参加者に対して随時 FAXにて行う。
- 6. 企画提案書等の提出期限等
 - (1) 提出期限 令和5年2月15日(火)17時00分まで
 - (2) 提出先 下記記載の「本件担当、連絡先」
 - (3) 提出方法 持参による提出又は郵送によるものとする。郵送の場合は追跡可能な方法によるものとし期限を厳守すること。

7. 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の提出した企画提案書等は無効とする。

8. その他

(1) 詳細は「令和5年度被保険者に対する特定保健指導継続支援及び実績評価業務委託」に 係る企画競争説明書及び仕様書による。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 全額免除とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無

※今回の業務委託については、全国健康保険協会の令和5年度予算が、厚生労働大臣から認可を受けることを前提に競争に付すものであり、予算の認可がなされなかった場合は、契約が締結出来ないこともあるため、承知のうえ参加すること。

【本件担当、連絡先】

〒220-8538 神奈川県横浜市西区みなとみらい 4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9 階 全国健康保険協会神奈川支部 保健グループ だだ・近藤 TEL045-270-9976 FAX045-273-3862